

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月3日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

【会社名】 株式会社ステップ

【英訳名】 STEP CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 龍井郷二

【本店の所在の場所】 神奈川県藤沢市藤沢602番地

【電話番号】 0466(20)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 新井規彰

【最寄りの連絡場所】 神奈川県藤沢市藤沢602番地

【電話番号】 0466(20)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 新井規彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第3四半期累計期間	第38期 第3四半期累計期間	第37期
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日	自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日	自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日
売上高	(千円)	6,880,557	7,324,767	9,606,602
経常利益	(千円)	1,417,699	1,590,106	2,331,401
四半期(当期)純利益	(千円)	880,430	1,052,293	1,487,721
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,778,330	1,778,330	1,778,330
発行済株式総数	(株)	16,670,000	16,670,000	16,670,000
純資産額	(千円)	14,815,077	15,894,888	15,421,324
総資産額	(千円)	17,161,972	18,850,372	18,535,283
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	52.82	63.22	89.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	12.00	14.00	26.00
自己資本比率	(%)	86.3	84.3	83.2

回次		第37期 第3四半期会計期間	第38期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	10.64	9.58

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要な事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当社は、ほとんどの教師を正社員として、授業内容の専門化・高技術化に努め、その授業力を支えにして進学実績の充実に力を入れています。平成28年4月末日において、中高全教師634名中、正社員教師607名、専任講師15名、講師12名（うち6名はネイティブ講師）という構成となり、正社員率で95.7%、専任比率は98.1%です。これらの教師陣が不断の自己研鑽を重ね、教務力の強化に注力しています。

神奈川県公立高校入試は、今春、大幅な制度変更後の4回目を迎えました。いわゆる「思考力」を問う問題や、記述式の設問を大幅に増やした学力検査は、以前と比べてはるかに高難度です。さらに、近年トップ高校をはじめ多くの上位校における志望倍率が高くなっているため、受験生にとっては緊張感の高い入試となっています。そのような状況の中、当社の小中学生部門から神奈川県の公立トップ高校19校に2,029名（昨年比111名増）が合格しました。これは県内公立高校に合格したステップ生の39.6%に相当します。これら19校の公立トップ高校の半数以上の11校において、また公立トップ高校の中で記述式の特色検査を実施した10校のうち7校において、塾別の合格者数で当社がトップとなっています。

また、ステップに通う生徒たちの通学圏内で最難関と位置づけられる国立東京学芸大附属高校への今春の合格実績は、同校の外部進学生用の定員106名に対して68名を占め、8年連続で全塾中トップの実績を残すことができました。

当社が小中学生部門と並んで注力している高校生部門は、特に人材育成に力を入れてきましたが、その成果として各専門科目の教師陣が層として厚みを増してきました。今春の大学進学実績を見ると、国公立大学の合格者総数が過去最高となり、また私立大学においてもいわゆる理大MARCHの合格者数がトータルで初めて1,000名を超えました。業界全体としては、生の授業を映像授業に置き換えたり、個別指導に転換する動きが進んでいますが、当社はあくまでも、教師の息吹が直接伝わり、生徒とリアルタイムでコミュニケーションがとれるライブ授業をベースとし、良きライバルが切磋琢磨し合う集団指導のメリットを活かして競争力の強化を図っています。

当社の第3四半期は、学習塾としての新年度のスタート期に当たりますが、当四半期中の生徒人数は順調に推移しています。その背景に、入試勝負の色彩が濃くなった公立高校新入試制度の影響か、中2～中3生の通塾ニーズの高まりが感じられます。また当社としては、先述した長年の蓄積である授業力、合格実績面での強みが新入試制度においても実証されたため、ブランド力がさらに高まっている部分も背景にあるかと考えます。

当事業年度中の新規開校は、まず小中学生部門で3スクールです。当社が注力している田園都市線沿線で川崎市内2番目のスクールとなる宮崎台、横浜市内東横線沿線の綱島、京浜急行線沿線の上大岡のいずれも駅周辺の好立地に開校し、順調な立ち上がりとなっています。加えて、当社の新たなチャレンジとなる学童保育「STEPキッズ湘南教室」も無事にスタートしています。その結果、スクール数は現状、小中学生部門が119スクール、高校生部門は14校、個別指導部門1校、学童部門1校の計135校です。

生徒数については、全体として順調に推移し、塾生総数で見た当第3四半期累計期間の生徒人数平均は前年同期比6.0%増となっています。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は7,324百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益は1,569百万円（前年同期比12.7%増）、経常利益は1,590百万円（前年同期比12.2%増）、四半期純利益は1,052百万円（前年同期比19.5%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比315百万円増の18,850百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の減少等により、前事業年度末比527百万円減の2,876百万円となりました。

固定資産は、新校舎の完成に伴う建物の増加や、スクール移転用地取得による土地の増加等により前事業年度末比843百万円増の15,973百万円となりました。

### 負債

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末比158百万円減の2,955百万円となりました。

流動負債は、賞与引当金等が増加したものの、未払法人税等の減少等により、前事業年度末比11百万円減の1,719百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の返済等により前事業年度末比146百万円減の1,236百万円となりました。

### 純資産

当第3四半期会計期間末における純資産は、四半期純利益の計上による増加の一方、配当金の支払や自己株式の取得があったこと等により、前事業年度末比473百万円増の15,894百万円となりました。

これにより、自己資本比率は前事業年度末に比べ、1.1ポイントアップの84.3%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,880,000
計	46,880,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,670,000	16,670,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	16,670,000	16,670,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日		16,670		1,778,330		1,851,330

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,666,500	166,665	
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	16,670,000		
総株主の議決権		166,665	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれています。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ステップ	神奈川県藤沢市藤沢602番地	1,600		1,600	0.00
計		1,600		1,600	0.00

(注)当社は、平成28年3月24日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において、当社普通株式100,000株を取得いたしました。この結果、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は101,633株となっています。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年10月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,136,435	2,521,524
売掛金	61,225	83,574
たな卸資産	22,928	51,424
その他	184,841	220,702
貸倒引当金	826	563
流動資産合計	3,404,605	2,876,661
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,239,937	6,799,836
土地	7,962,534	8,242,794
その他（純額）	276,913	278,004
有形固定資産合計	14,479,385	15,320,636
無形固定資産		
	28,051	24,309
投資その他の資産		
敷金及び保証金	437,644	451,145
その他	185,596	177,619
投資その他の資産合計	623,241	628,764
固定資産合計	15,130,677	15,973,710
資産合計	18,535,283	18,850,372
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	588,549	549,920
リース債務	14,913	15,545
未払金	86,222	122,790
未払法人税等	439,087	211,567
賞与引当金	69,076	244,179
その他	533,058	575,142
流動負債合計	1,730,908	1,719,144
固定負債		
長期借入金	1,051,026	874,496
リース債務	30,000	35,336
役員退職慰労引当金	140,700	140,700
資産除去債務	148,252	172,371
その他	13,071	13,435
固定負債合計	1,383,050	1,236,339
負債合計	3,113,958	2,955,483



(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成28年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,778,330	1,778,330
資本剰余金	2,072,251	2,072,251
利益剰余金	11,564,848	12,150,428
自己株式	464	105,031
株主資本合計	15,414,965	15,895,978
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,358	1,090
評価・換算差額等合計	6,358	1,090
純資産合計	15,421,324	15,894,888
負債純資産合計	18,535,283	18,850,372

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
売上高	6,880,557	7,324,767
売上原価	4,968,375	5,202,872
売上総利益	1,912,181	2,121,894
販売費及び一般管理費	518,781	552,173
営業利益	1,393,400	1,569,720
営業外収益		
受取利息	107	159
受取家賃	67,269	67,523
その他	9,285	10,905
営業外収益合計	76,662	78,588
営業外費用		
支払利息	4,499	3,218
賃貸費用	47,482	54,241
その他	380	743
営業外費用合計	52,363	58,203
経常利益	1,417,699	1,590,106
特別損失		
減損損失	145	
特別損失合計	145	
税引前四半期純利益	1,417,553	1,590,106
法人税、住民税及び事業税	569,236	585,482
法人税等調整額	32,113	47,670
法人税等合計	537,122	537,812
四半期純利益	880,430	1,052,293

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第3四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微です。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	289,155千円	311,789千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月12日 定時株主総会	普通株式	200,020	12.00	平成26年9月30日	平成26年12月15日	利益剰余金
平成27年4月28日 取締役会	普通株式	200,020	12.00	平成27年3月31日	平成27年5月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月11日 定時株主総会	普通株式	233,357	14.00	平成27年9月30日	平成27年12月14日	利益剰余金
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	233,357	14.00	平成28年3月31日	平成28年5月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	52円82銭	63円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	880,430	1,052,293
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	880,430	1,052,293
普通株式の期中平均株式数(株)	16,668,367	16,644,946

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第38期(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)中間配当については、平成28年4月28日開催の取締役会において、平成28年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	233,357千円
1株当たりの金額	14円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年5月17日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 3 日

株式会社ステップ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 田 雅 史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 細 野 和 寿 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステップの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年10月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ステップの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。